

議 長 日程第11「議案第9号令和元年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第9号令和元年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。令和元年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,753万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,630万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは説明をさせていただきます。今回の補正につきましては、当初予算に比べ、令和2年1月までの実績及び3月までの見込みから、保険給付費における療養給付費、さらに高額療養費の減少となることによる歳出減額補正、また減額に伴うその財源となる県補助金の保険給付費等交付金の歳入の減額補正、並びに財政安定化支援事業繰入金額の確定による歳入増額補正でございます。

それでは歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から御説明いたします。款の4県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金につきましては、歳出の保険給付費の減額に伴い、補正額5,800万円の減額となりました。款の6繰入金、項1、目1一般会計繰入金につきましては、先ほどの一般会計補正予算（第8号）で御説明いたしました国民健康保険事業特別会計繰出金の確定により、法定の財政安定化支援事業繰入金を増額いたします。年齢構成差による給付費増の一定割合の負担が定められており、法定の財政安定化支援事業繰入金として、当初予算との差額を増額するものでございます。

次のページ、10ページ、11ページをお開きください。歳出について御説明しま

す。款の2 保険給付費につきましては、令和2年1月までの実績と及び3月までの見込みから、当初予算に比べ減少となることから、項の1 療養諸費、目の1 一般被保険者療養給付費につきましては、4,000万円の減額補正。目の2 退職被保険者等療養給付費につきましては、700万円を減額補正。項の2 高額療養費、目の1 一般被保険者高額療養費につきましては、1,000万円を減額補正。目の2 退職被保険者等高額療養費につきましては、100万円を減額補正するものでございます。款の9、項の1、目の1 予備費につきましては、歳入歳出の差額を計上させていただきます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第9号令和元年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。